

滑川市議会常任委員会政策提案

令和元年 11 月

滑川市議会常任委員会

総務文教消防委員会政策提案

公共施設マネジメントに関する提案

1 はじめに

日本は人口減少・少子高齢時代を迎え、各自治体では、厳しい財政状況の下での地域経営が求められています。公共施設に関しては、将来の社会情勢や財政状況、市民ニーズを的確に見極めたうえで、幅広い視野から公共施設全体の効率的・効果的なマネジメントが求められています。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、公共施設のマネジメントについて提案するものです。

2 滑川市の公共施設マネジメントの現状と課題

平成26年4月に総務省からの通達で、全国の自治体に公共施設等総合管理計画の策定が求められ、作成に着手しました。翌平成27年11月には、滑川市議会公共施設のあり方検討特別委員会が、「公共施設のあり方に関する提言書」を提出しました。

平成28年10月に、滑川市公共施設等総合管理計画がまとめられました。現在は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとに施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方など具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を令和3年3月末まで策定することとなっています。

この滑川市公共施設等総合管理計画では、本市の公共施設等は築30年以上の建物が全体の約45%、20年以上30年未満の建物が約27%と記載されており、今後、改修・更新時に莫大な費用が掛かることが想定されます。

また、財政面においては、人口減少・少子高齢化社会が到来し、社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少などが見込まれ、より厳しい状況に陥ることが懸念されます。

このため、市民ニーズを的確にとらえ、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化や施設配置の最適化を図ることが重要とされています。

3 総務文教消防委員会の調査内容

平成30年5月16日	佐賀県嬉野市視察
令和元年5月20日	兵庫県伊丹市視察
令和元年11月8日	提案内容について協議

4 嬉野市の取り組み

嬉野市は平成18年に塩田町と嬉野町が合併してできた市であり、人口は、26,796人と滑川市より少ない市です。嬉野市体育館と嬉野社会体育館を統合し、嬉野市総合体育館の新

設や嬉野公民館と勤労者福祉研究所を統合し、うれしの市民センターの新設を予定しています。両事業とも公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置率50%）を使用しています。

使用条件は、公共施設を2箇所以上統合し延べ床面積を減少させ、使わなくなった施設を5年以内に解体することとなっています。

5 伊丹市の取り組み

伊丹市では、平成23年度に「公共施設白書」を作成し、平成27年度に個別施設ごとの方針である「公共施設再配置基本計画」の策定、基本事項を明文化するため「公共施設マネジメント基本条例」を制定し、平成28年度からは、再配置基本計画に沿った事業の具体化を進めています。

特記すべき点は、

- ①公共施設マネジメント基本条例を制定し、総量規制を定めたこと
- ②将来の大型施設更新に備えるため「公共施設等整備保全基金条例」を制定し、毎年、一定額の積み立てを行うこと
- ③総量削減の数値目標として、令和14年までに延床面積の10%以上の削減としていること
- ④施設マネジメント課を配置し、3人体制で総括的な推進を行うこと
- ⑤公共施設マネジメント7つの基本方針を明文化したこと

以上5点が挙げられます。

修繕についても毎年7.5億円を積み立てて、大規模修繕に備えており、財政的にも中長期的に計画を立てて実行しています。

6 提案事項

先に述べたように、平成27年11月に滑川市議会公共施設のあり方検討特別委員会から提言をしたところではありますが、今回の行政視察をして改めて公共施設のマネジメントは、将来的に大きなテーマになってくるものと確信しましたので、次のとおり提案します。

・公共施設の統廃合・複合化の徹底並びに市民との合意形成

現在、個別施設計画の策定中ではありますが、公共施設の統廃合、複合化は徹底してもらうよう提案します。その際、総論賛成各論反対の意見が必ず出てくるものと予想されますが、今回視察を行った両市とも市民に対してアンケートを行うなど丁寧な説明を実施しています。行政当局においては、計画の情報を早めに公開し、合意形成に努めてもらうことを強く求めます。

産業厚生建設委員会政策提案

滑川市における新規就農者支援事業に関する提案

1 はじめに

滑川市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化などによる遊休農地が増加傾向にあることや、経営農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっています。このような状況を受け、平成 28 年には当時の産業建設常任委員会において、「滑川市における新規就農者支援事業に関する提案」を提出しましたが、その後、改善した様子は見られません。

そのため、産業厚生建設常任委員会では引き続き新規就農者を支援する取り組みについて視察を行いました。本提案は、委員会で実施した行政視察の結果をもとに滑川市の新規就農者を支援する仕組みづくりについて提案するものです。

2 産業厚生建設常任委員会の調査内容

令和元年 5 月 24 日（金）	産業厚生建設委員会協議会にて視察先の協議
令和元年 6 月 5 日（水）	産業厚生建設委員会協議会にて視察先の選定
令和元年 7 月 2 日（火）	秋田県由利本荘市視察
令和元年 7 月 4 日（木）	秋田県大仙市視察
令和元年 11 月 25 日（月）	提言内容について協議

3 滑川市の新規就農者を取り巻く現状と課題

平成 28 年の提案でも述べたとおり、滑川市の現状は経営規模の拡大や集落での共同取り組みを行う地域農業において、それぞれの立場で就農者を育成している状況です。就農者の問題は後継者問題でもあることから、市では、滑川市農業公社において県や関係機関と連携しながら、新規就農者や農家の後継者にとらわれず、地域農業の担い手を確保するため、就農に対する動機づけ、実践力を備えた人材の育成を図り、担い手の育成について支援を行っています。しかしながら、担い手となる就農者は、さらに減少傾向にあるといえます。

4 由利本荘市、大仙市の取り組み

由利本荘市の農作物は、米、りんどう、アスパラガス、ミニトマト等、畜産では繁殖牛が多くを占めています。これらの特産品を首都圏等へ販売することで、しごとを創出し、域外からの所得流入、人口流出の抑制等を目指すこととしましたが、ブランド化が構築されていない、首都圏での販路拡大がなされていない、首都圏等のバイヤーとのつながりがない等の課題がありました。そこで、生産者、事業者、市、農協、商工会など官民一体で組織する「由利本荘市丸ごと売り込み推進協議会」を設立し、首都圏在住の

市出身者等、人のつながりを活用して、由利本荘市産品の販売や首都圏でのPRを行うこととする等、戦略的な取り組みを行い、首都圏での販路を拡大しています。

大仙市の農作物は米が約8割を占めており、米に大きく依存しています。そのため、複合運営を推進し、園芸作物（枝豆・アスパラガス・トマト・しいたけ・花き）、大豆の栽培を奨励するとともに、平成27年度からはJAが主体となってトマトの大規模団地を整備、産地化を推進しています。農業の担い手としては、農業法人の増加、個人や営農組織から法人への移行が進んでおり、新規農業者は平成17年から29年までの13年間で226人が就農しているということでした。大仙市では、市単独で2箇所の研修施設を運営しており、平成30年までに78人が修了し、現在は12名が研修中ということでした。新規就農者研修施設では、県職員OBが農業専門技術員として2名、嘱託職員として配置され、研修生の指導に当たっています。

5 提案

滑川市が新規就農者を増やすため、以下の取り組みを検討するように提案します。

・新規就農者を支援する「研修施設の設置」及び首都圏への販路拡大

新規就農者の研修後の就農までを見据え、希望を重視し、実践に即した作物の選択ができ、経験と専門技術を持った技術者の指導を受けることができる研修施設の設置を提案いたします。ただし、市単独でそのような研修施設を設置することは難しいため、県を含めた広域での設置についても検討をお願いします。

また、農業による所得の増加のため、市出身者等のつながりを活用した特産品の販路の拡大、当初から首都圏を見込み、それに合わせた商品イメージや販売体制の構築に力を入れるため、市、生産者、農協、商工会議所等が一体となった推進協議会を設置し、官民一体で取り組みを行うことを提案します。

また、あわせて平成28年に提案した「滑川市新規就農里親制度」についても改めて検討をお願いします。